

深川市農業委員会総会議事録

(第 7 回)

令和7年10月30日

開会 10時00分

閉会 10時35分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	五十嵐 剛	○	
2	清水 正勝	○	
3	山崎 和徹	○	
4	富川 裕一	○	
5	廣田 和也	○	
6	近藤 洋介	○	
7	青木 実	○	
8	大森 肇英	○	
9	吉川 永充	○	
10	木根 和美	○	
11	増田 貴志	○	
12	光富 靖展	○	
13	大谷 内清	○	
14	荒井 優	○	
15	板垣 昭仁	○	
16	菊入 等	○	
17	尾崎 成宣	○	
18	馬木 逸男	○	
19	水野 静也	○	
20	山川 功	○	
21	高橋 淳一	○	
22	棄野 良寛	○	
23	佐々木 弘昭	○	
24	塩尻 総徳	○	
25	下坂 多伊子	○	
26	中川 幸生	○	
27	宮武 努	○	

第7回深川市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和7年10月30日（木）10時00分
2 開催場所	市役所大会議室
3 出席委員	五十嵐 剛委員 外26名
4 説明員	黒田局長・山本係長・宮谷主査・袴田主査・成田主事
5 書記	成田主事

	開会宣言（10時00分）
黒田局長	只今から、令和7年度 第7回深川市農業委員会総会を開催いたします。会長よりご挨拶をいただきまして、総会を始めさせていただきます。
菊入会長	おはようございます。悪天候が続いて畑作業があまり進んでいない中で、やつと天気が良い日がきたと思ったら総会ですけど、そのうち天気の良い日はありますので、慌てずに行きたいなと思っております。農林水産大臣が変わって、前内閣と方針が違いますので、基本計画の内容がどのように変わるのか不透明な部分が多いですし、米価について政府はコミットしないとの発言もしておりましたので、これから再設定がはじまりますけど、米価の高騰もありましたので、農地の価格については地域の中でしっかりと協議してもらって、買い手、売り手、双方が納得できるような形で進めなければなりませんので、丁寧な説明をしていただければと思います。それでは令和7年度第7回総会に入りますので、よろしくご審議お願ひいたします。
菊入会長	日程第1、議事録署名委員を指名します。 3番山崎委員、4番富川委員を指名します。
菊入会長	次に、日程第2、諸般報告の（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を、局長より報告願います。
黒田局長	9月29日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。
菊入会長	次に、日程第3、委員会報告になります。 (1) 農地特別委員会開催結果報告を青木委員長より報告願います。
青木委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	ここで総会を暫時休憩します。 深川市農業委員協議会に入れます。
菊入会長	(協議会10：10から10：15) 深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。 報告が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり) それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。

菊入会長	(2) 農政特別委員会開催結果報告を清水委員長より報告願います。
清水委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。
菊入会長	(3) 農民特別委員会開催結果報告を宮武委員長より報告願います。
宮武委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。
菊入会長	報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。
袴田主査	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は4件で、番号1番から2番が売買に係るあっせん申し出、番号3番から4番は賃貸借に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、すべて令和7年10月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告第1号を承認いたします。
菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。
菊入会長	議案第1号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。
袴田主査	農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し下記に係る農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、審議をお願いいたします。今月は4件で、番号1番から2番が売買の案件、番号3番から4番が賃貸借の案件です。番号1番から2番は、北海道農業公社の農地売買等事業の即売りです。番号1番は、出し手が経営合理化のため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はJA資金です。番号2番は、出し手が残地を処分するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号3番から4番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間はいずれも5年間です。以上、利用権を設定する農用

	<p>地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしております。なお、これらの案件につきましては、令和7年11月28日に認可及び公告となる予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
山本係長	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利設定の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。今月は1件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。許可申請地は、いずれも都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、農地法運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 農地所有適格法人の定期報告についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
宮谷主査	<p>記載の法人より、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたのでご審議をお願いします。報告のありました法人数は12件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これら12法人について、定期報告書及び添付書類について確認したところ、農地所有適格法人としての「組織形態要件」、「事業要件」、「構成員要件」、「業務執行役員要件」、「農作業従事要件」の全ての要件を満たしていると認められるものであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p>

菊入会長	次に、議案第4号 深川市農地移動適正化あっせん基準の一部を改正する訓令について、ないし議案第6号 現況証明願出取扱い内規の一部改正についての3件を議題とします。事務局より説明願います。
山本係長	<p>ご説明いたします。議案第4号及び第5号につきましては、北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領および北海道農地移動適正化あっせん事業実施要綱の適用についての改正に伴い、深川市農地移動適正化あっせん基準及び農地移動適正化あっせん事業事務取扱い要綱を一部改正するものです。議案第6号につきましては、農地法関係事務処理要領の全部改正、北海道農地法関係事務処理要領の制定及び、農地法施行規則の一部改正に伴い、現況証明願出取扱い内規を一部改正するものです。改正内容については、本総会前の農政特別委員会において事前審議され、結果報告のとおり決定することが適当であると審議いただいたものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>ここで総会を暫時休憩します。</p> <p>深川市農業委員協議会に入ります。</p>
菊入会長	(協議会 10:26から 10:34) 深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。
菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第6号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。
	(総会終了 10時35分)